

受講ガイド

1 休講と連絡方法

講座開始2時間前の時点で、茨木市に**暴風警報**または**特別警報**が発表されているときは、その講座は休講とします。その他講師の都合や災害・施設改修による臨時休館等、やむを得ない理由により講座を休講とすることがあります。その際は原則として補講を行います。なお、休講した場合、同じ曜日・時間帯に日程を変更して補講を行います。

休講とするときの連絡方法は、次のとおりです。

(1) 講師の都合によるとき

講座において、講師から連絡します。間に合わないときは、生涯学習センターから各受講生にE-mailか電話で連絡します。

(2) 気象警報・災害その他によるとき

生涯学習センターのホームページ (<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shimin/kirameki/index.html>) 及び掲示板（正面玄関横）でお知らせします。

不明なときは生涯学習センターまで、お問い合わせください（TEL 072-624-8182）。

※1 暴風警報等により休講になるときは、各受講生への連絡はしませんので、テレビ・インターネット等で各自確認するようにしてください。

※2 特別警報とは、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合、気象庁から発表されるものです。

2 受講修了証

きらめき講座を講座回数の3分の2以上受講したときは、受講修了証が交付されます。

3 館内の利用案内

(1) 名 札

授業中は、各教室にセンターが用意している名札を着用してください。

(2) 録音・撮影

講座開催中の教室では、録音、録画、写真撮影を原則禁止しています。

(3) 電 話

講座・講演会等が開催されている教室での携帯電話の使用は、ご遠慮ください。電源を切るかマナーモードに設定していただくようお願いします。

(4) 喫 煙

センターの敷地内は全面禁煙です。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(5) 飲 食

きらめきホール、情報コーナー、展示コーナー、IT学習室、音楽スタジオ、録音スタジオ、多目的スタジオ（シート設置時を除く）では飲食できません。

(6) 入 室

各教室へは原則、教養講座は講座開始20分前から、実技講座は講座開始30分前から入室いただけます。

(7) その他

マスクの着用については、個人の判断に委ねますが、体調不良を感じられる方は、周囲の方への配慮をお願いします。

4 傷害保険について

講座中のけが等に係る保険は、センターで加入いたしません。必要な場合は個人でご加入ください。